

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月28日
【会社名】	江崎グリコ株式会社
【英訳名】	Ezaki Glico Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 江崎 勝久
【本店の所在の場所】	大阪市西淀川区歌島四丁目6番5号
【電話番号】	大阪 06(6477)8404
【事務連絡者氏名】	常務執行役員経営企画本部ファイナンス部長 高橋 真一
【最寄りの連絡場所】	東京都港区高輪四丁目10番18号
【電話番号】	東京 03(5488)8146
【事務連絡者氏名】	コーポレートコミュニケーション部(東京) 南賀 哲也
【縦覧に供する場所】	江崎グリコ株式会社 品川オフィス (東京都港区高輪四丁目10番18号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2019年6月25日開催の当社第114回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2019年6月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

変更の理由

海外連結子会社と決算期を統一することで、グローバルな事業の一体運営の推進及び経営情報の適時・適切な開示による経営の透明化を図るため、また、将来適用が検討されている国際財務報告基準（IFRS）に規定されている連結会社の決算期統一の必要性にも対応を図るため、現行定款第12条、第13条、第34条、第36条の各条を変更し、あわせて附則第1条、第2条、第3条を新設するものであります。

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役として、江崎勝久、江崎悦朗、栗木隆、益田哲生、加藤隆俊、大石佳能子及び原丈人を選任するものであります。

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役として、大貫明、岩井伸太郎及び工藤稔を選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案	575,052	292	75	（注）1	可決（99.5%）
第2号議案				（注）2	
江崎勝久	474,277	101,091	75		可決（82.0%）
江崎悦朗	490,364	85,004	75		可決（84.8%）
栗木隆	524,337	51,031	75		可決（90.7%）
益田哲生	573,119	2,251	75		可決（99.1%）
加藤隆俊	573,219	2,151	75		可決（99.1%）
大石佳能子	573,620	1,750	75		可決（99.2%）
原丈人	429,312	146,056	75		可決（74.3%）
第3号議案				（注）2	
大貫明	555,014	20,351	75		可決（96.0%）
岩井伸太郎	557,098	18,267	75		可決（96.4%）
工藤稔	339,170	236,195	75		可決（58.7%）

（注）1．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各議案の可決要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため議決権の数の一部を集計しておりません。

以上